

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代永 拓史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大谷 智尋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
【電話番号】	03(5217)7811
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 大谷 智尋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結累計期間	第47期 第3四半期連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	445,310	757,895	684,954
経常利益又は経常損失( ) (千円)	10,972	7,258	21,736
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	122,574	21,339	144,884
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,820	14,357	114,762
純資産額 (千円)	333,933	361,234	346,876
総資産額 (千円)	704,716	876,384	799,750
1株当たり当期純利益 (円)	60.79	10.58	71.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	41.2	43.4

回次	第46期 第3四半期連結会計期間	第47期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.41	1.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りです。

[その他]

連結子会社である株式会社マーベラントについて、その全株式を2021年9月28日付で株式会社ホーイズムへ譲渡いたしました。

2021年12月31日現在、当社グループの構成は、持株会社である当社及び連結子会社1社となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況が続く中、その「第5波」の収束により、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、先行きにつきましては、新たな新型コロナウイルスの変異株による感染増加、原材料価格の高騰、供給網の制約等により、極めて不透明な状況にあります。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーションによる新たな需要が継続的に活性化している一方で、業界全体の人材不足は顕在化した大きな課題となっております。

このような環境の中、当社グループは、お客様への継続的かつ安定的なサービスの提供に努め、ITソリューション分野では商品販売を含む大型案件を計画通りにシステム納入しました。また、昨年来、業務プロセス面でのQCD向上の取り組みを実施してきた結果、サービス品質が安定し、生産性の向上等の成果が継続して表れております。さらにBPO・サービス分野では重点顧客の深耕によるサービス提供増に加え、小売店・飲食店の業績持ち直しによる売上増がありました。

このような取り組みの結果、営業面につきましては、売上高は757,895千円(前年同期比70.2%増)となりました。利益面におきましては、売上高の増加による利益向上のほか、プロジェクト管理の見直しによる売上原価の低減と販管費の増加等により、営業利益は3,801千円(前年同期は営業損失17,429千円)、経常利益は7,258千円(前年同期は経常損失10,972千円)となりました。また、関係会社株式売却益等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は21,339千円(前年同期比83.0%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

#### 〔ITソリューション〕

企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動が停滞したものの、既存取引先との運用及び保守の業務受託等については影響を最小限に止められました。また当第3四半期連結会計期間においては、商品販売を含む大型案件を計画通りにシステム納入しました。また、売上原価についても、プロジェクト管理の見直し等による売上原価の圧縮が効を奏した結果、売上高は666,372千円(前年同期比105.6%増)、セグメント利益は116,153千円(前年同期比72.0%増)となりました。

#### 〔BPO・サービス〕

BPO(業務アウトソーシング)及び決済代行等各種サービスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の「第5波」の収束にともなう小売店や飲食店の業績回復に伴う売上高増加により、当第3四半期連結会計期間においてはセグメント利益が黒字となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は48,839千円(前年同期比19.2%減)、セグメント利益は1,800千円(前年同期比89.2%減)となりました。

#### 〔その他〕

メディカル&アンチエイジング事業(医療モールの運営管理)につきましては、株式会社マーベラントにて事業を運営しておりましたが、その全株式を2021年9月28日付けで譲渡した結果、当第3四半期連結会計期間における売上高、セグメント利益の計上はありません。当第3四半期連結累計会計期間の売上高は42,682千円(前年同期比29.7%減)、セグメント利益は4,308千円(前年同期比25.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は773,346千円となり、前連結会計年度末に比べ102,770千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金で46,088千円増加、受取手形及び売掛金で226,315千円増加した一方、前払金が164,052千円減少したことなどによります。

固定資産の残高は103,038千円となり前連結会計年度末に比べ26,135千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の評価等により9,935千円減少したほか、第2四半期連結会計期間における株式会社マーベラントの連結除外等により敷金等で16,183千円減少したことなどによります。

この結果、総資産の残高は876,384千円となり、前連結会計年度末に比べ76,634千円増加いたしました。

### (負債)

流動負債の残高は200,085千円となり前連結会計年度末に比べ79,487千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加58,795千円及び未払法人税等の増加12,633千円などによります。

固定負債の残高は315,064千円となり前連結会計年度末に比べ17,211千円減少いたしました。これは主に、退職給付にかかる負債が12,137千円増加したほか、第2四半期連結会計期間末における株式会社マーベラントの連結除外等により、預り敷金保証金が25,890千円減少したことなどによります。

この結果、総負債の残高は515,149千円となり、前連結会計年度末に比べ62,276千円増加いたしました。

### (純資産)

純資産の残高は361,234千円となり前連結会計年度末に比べ14,358千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加21,339千円及びその他有価証券評価差額金の減少6,981千円によります。

この結果、自己資本比率は41.2%（前連結会計年度末43.4%）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,120,000
計	7,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	2,080,000	2,080,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	2,080,000	2,080,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	2,080,000	-	301,000	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,700	20,157	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,080,000	-	-
総株主の議決権	-	20,157	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イメージ情報開発株式会社	東京都千代田区神田猿樂町2-4 -11	63,700	-	63,700	3.06
計	-	63,700	-	63,700	3.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	神谷 和秀	2021年11月18日

(2) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼経営企画室長	代表取締役社長	代永 拓史	2021年7月21日
代表取締役社長	代表取締役社長兼経営企画室長	代永 拓史	2021年12月9日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6名 女性-名(役員のうち女性の比率 -%)

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	321,458	367,546
受取手形及び売掛金	144,716	371,031
仕掛品	328	2,438
貯蔵品	238	237
前払金	181,102	17,050
その他	22,732	15,042
流動資産合計	670,576	773,346
固定資産		
有形固定資産	-	400
投資その他の資産		
投資有価証券	94,975	85,040
繰延税金資産	2,621	2,204
その他	31,576	15,393
投資その他の資産合計	129,173	102,637
固定資産合計	129,173	103,038
資産合計	799,750	876,384
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,276	121,071
未払法人税等	1,455	14,088
賞与引当金	13,709	6,961
その他	43,157	57,963
流動負債合計	120,598	200,085
固定負債		
長期借入金	140,000	140,000
繰延税金負債	24,487	21,030
退職給付に係る負債	141,896	154,033
その他	25,890	-
固定負債合計	332,275	315,064
負債合計	452,873	515,149



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	301,000	301,000
資本剰余金	8,552	8,552
利益剰余金	35,845	57,184
自己株式	54,005	54,005
株主資本合計	291,391	312,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,484	48,503
その他の包括利益累計額合計	55,484	48,503
純資産合計	346,876	361,234
負債純資産合計	799,750	876,384

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	445,310	757,895
売上原価	361,439	635,632
売上総利益	83,871	122,262
販売費及び一般管理費	101,300	118,460
営業利益又は営業損失( )	17,429	3,801
営業外収益		
受取利息及び配当金	127	86
助成金収入	3,690	2,749
貸倒引当金戻入額	2,133	-
その他	1,005	2,414
営業外収益合計	6,957	5,250
営業外費用		
支払利息	167	1,748
その他	332	45
営業外費用合計	500	1,793
経常利益又は経常損失( )	10,972	7,258
特別利益		
投資有価証券売却益	138,132	-
関係会社株式売却益	-	40,592
特別利益合計	138,132	40,592
特別損失		
諸手数料	-	6,901
減損損失	1,079	4,730
特別損失合計	1,079	11,632
税金等調整前四半期純利益	126,079	36,218
法人税、住民税及び事業税	502	14,462
法人税等調整額	-	417
法人税等合計	502	14,879
四半期純利益	125,576	21,339
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	122,574	21,339
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,002	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,756	6,981
その他の包括利益合計	23,756	6,981
四半期包括利益	101,820	14,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,817	14,357
非支配株主に係る四半期包括利益	3,002	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社マーベラントは、当社が保有する全株式を譲渡したことにより、子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識関係基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	508,295千円	508,295千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	- 千円	195千円

(株主資本等関係)

- ・前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)  
 該当事項はありません。
- ・当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ITソリューション	BPO・サービス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	324,096	60,476	60,737	445,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,938	-	-	7,938
計	332,034	60,476	60,737	453,248
セグメント利益	67,522	16,711	5,775	90,009

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	90,009
セグメント間取引消去	6,138
全社費用(注)	101,300
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	17,429

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ITソリューション	BPO・サービス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	666,372	48,839	42,682	757,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	666,372	48,839	42,682	757,895
セグメント利益	116,153	1,800	4,308	122,262

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	122,262
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	118,460
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,801

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ITソリューション	BPO・サービス	その他	
コンサル・開発(一括)	173,883	-	-	173,883
コンサル・開発(期間)	201,932	-	-	201,932
保守・運用	90,338	-	-	90,338
業務運用	-	48,839	-	48,839
その他	200,218	-	42,682	242,900
顧客との契約から生じる収益	666,372	48,839	42,682	757,895

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	60円79銭	10円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,574	21,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	122,574	21,339
普通株式の期中平均株式数(株)	2,016,241	2,016,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイメージ情報開発株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が



適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。